

1. 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
1. 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをづくりましょう
1. 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
1. 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう



あけましておめでとう  
ございます

君田の  
ささら

このほど、市指定の無形文化財「君田のささら」が、五十六年度県のばら賞を受けました。  
三六〇余年の伝統をもつものです。また、市子ども会育成連合会も同時に受賞され、さらに今後の活躍が期待されます。



議長  
鈴木 一二

# 新しい歴史の創造に向けて

## ＝ 3万市民の英知を結集 ＝



市長  
鈴木 藤太

輝かしい昭和57年の初頭にあたり、謹んで新春のお喜びを申し上げます。

市民各位の平素のご理解とご協力を支えられて、市政が順調に発展の道を歩みつつあることは、ご同慶と感謝にたえません。

本年は、高萩市総合振興計画の第三次基本計画の二年目にあたり大きな社会経済情勢の変化の中で、市民の生活の充実と向上をめざして、さらに一層の努力を必要とする責任を痛感いたしております。

本年は公共下水道事業をさらに強力に推進するとともに、昨年着手した秋山小学校改築工事の早期完成や、松岡中学校の改築について

でも準備がすすめられるよう努力いたしたいと存じます。また懸案の市立図書館建設にもぜひ着手したいと存じます。

福祉施設につきましては、今春県内四番目の重度身障療護施設が市内にオープンするのをはじめ、特別養護老人ホームも建設されることとなっております、みなさまのご協力を得て、思いやりのあるあた

たかいまちづくりをさらに進めてまいりたいと存じます。市民生活の活力の源泉である産業の振興についても、商工業界の活発な意欲に積極的に応えようと

もに、農業生産の基盤づくりともいえるほ場整備事業を上手網地区

で実施してまいりたいと存じます。また難しい時期を迎えている林業振興についても、国・県の施策の導入をはかりながら、難局の打開に努めてまいれる覚悟でございます。

厳しい財政の中で、これらの施策を進めて行くことは、決して容易なことではありませんが、常磐自動車道の建設を前に、新しい歴史の創造の時期の市政を担う使命を胆に銘じて、市民各位のご協力

のもとに、明るい豊かなまちづくりに邁進する決意でございます。で、よろしくお願い申し上げます。

みなさまのご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつをいたします。

昭和57年の年頭にあたり市議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。市民のみなさん明けてましておめでとございます。

新年を迎えるにあたり皆様方のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

高萩市政も市民各位の深いご理解と、あたたかいご協力によりまして、着々と発展の一途をたどっておりますことは、まことにご同慶の至りと存じます。

本市の大きな行政課題であり、関係機関並びに地域の方々のご協力

のもとに、昭和61年の供用開始を目的として順調に作業が進められております。そのほか大北川総合計画の具体化、広域公共下水道事業計画の推進、臨海ニュータウン

の構想等……豊かな情操と優れた創造力のもとに、三万市民の英知を結集して、大型プロジェクトの展開をはかることが新しい年に課せられた責務かと存じます。

しかしながら、現下の社会経済状況はまことに厳しく、特に地方自治体を取りまく諸般の情勢は容易ならざるものであります。私も議会人は、これに屈することなく、現状を深く認識し、勇気と英

断とをもって、これにあたり常に執行機関と相協調し、財政の許す限り最大の行政効果をあげるため一丸となって努力すべき年であると考えております。

市議会は、市民の代表として議決機関の機能を最大限に発揮しつつ市民のみなさまのご期待にそなうよう努めてまいります。

どうか本年もより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます、昭和57年が市民のみなさまにとりまして幸せな年でありませうお祈り申し上げます、新年のごあいさつをいたします。

### 議 会 だ よ り

#### 全議案を可決

##### 第4回定例会市議会

第4回定例会市議会は、十二月十日から二十五日までの十六日間の会期で開かれ、上程された報告三件、議案十二件などが、いずれも可決、承認されました。

また、常任委員会委員や議会運営委員会委員の選任が行われ、次のように決まりました。

◎委員長、◎副委員長（敬称略）

◎総務委員会

◎安村 実 ○鈴木本成

赤城 博 平 正三

篠原新一郎 佐川安応

▽文教厚生委員会

◎寺岡七郎 ○佐藤隆一

近藤孝一 大部勝央

飯田邦昭 鈴木 茂

▽経済委員会

◎郷土行男 ○矢代洋三

芳賀藤一郎 石井昭春

鈴木徳男 鈴木好之

▽建設委員会

◎渡辺賢太郎 ○細金秀隆

大高一雄 鈴木一二

根本 栄 吉田秀吉

▽議会運営委員会委員

◎吉田秀吉 ○石井昭春

赤城 博 芳賀藤一郎

寺岡七郎 鈴木 茂

根本 栄 佐川安応

# 60年度を目標に

## 第3次基本計画を策定



わたしたちのまち高秋市のあるべき姿、進むべき将来像を示そうとするもの——これが高秋市総合振興計画です。

この計画は、昭和八十年度を目標とする基本構想が、昭和四十七年四月に策定され、四十七年度から五十年年度までの四年間は、「第一次基本計画」を策定

し、計画的な行政運営を行ってこまじり、昭和五十一年度から五十五年までの五カ年を目標年度とする「第二次基本計画」ができました。

そして、最終年度(昭和八十年度)を迎えるにあたり、五十八年度を初年度とする「第三次基本計画」が策定されました。

### 住みよい

### 生活環境づくり

#### 人口のみとおし

人口は、昭和四十年代に入り、本市の基幹産業である炭鉱のあいづく閉山と、全国的な人口の都市集中化の現象などにより減少の一途をたどり、昭和四十六年には、二九、〇〇〇人余りまで減少した。

しかし、その後就業機会を充足する工業団地の造成、地域間の交流を高める幹線道路網の整備、地場資源を活用した畜産業の振興などの施策を推進してきた結果、昭和四十七年以降、市全体としては増加の傾向に転じてきている。

今後は、住宅団地の開発、土地区画整備事業による宅地化の進展、新たな企業の立地、常磐自動車道の建設、工都日立市の外延化など社会的、経済的諸条件の整備に伴い、人口はしだいに増加するものと予想され、昭和六十年には、三

五、〇〇〇人を予想しています。

#### 土地の利用

地域の発展に伴い市街地周辺と台地での土地利用の推移に著しいものがある。工業の集積や、都市化の進展などにより、効率的な土地利用を進める必要がある。

そのためには、国土利用計画、

解消と居住環境の改善をはかりながら建替事業を進めます。

住宅公社が行っている小島団地の早期完成を推進するとともに、これに隣接する地区について、積極的に宅地化、市街地の拡大を図りながら住宅需要に対処していきます。

#### 公園、緑地の整備

(高秋市計画)の策定、都市計画法に基づく計画的な市街化の推進、農業振興地域の整備による優良農地の確保、県、地域振興整備公団および隣接市町との調整など、調和のある発展に努めます。

公園の整備は、良好な居住環境の確保、余暇の有効な活用という観点から、子供が安心して遊べる場および災害時の避難場所となる公園の確保、家族ぐるみ地域ぐるみで憩える公園の設置が課題となっています。

#### 道路網の整備

道路網は、国道、県道を幹線道として市道がこれを補完する形で形成されているがその整備は立遅れている。

#### 河川の整備

常磐自動車道については、沿線の環境保全に配慮しながら、早期建設を促進するとともに、高萩インターチェンジに連絡する道路として、都市計画街路3・3・10号および市道61号などの整備と同時に、県道高萩里美線とのアクセス道路の整備を促進していきます。

河川については、改修中であり、子川については、改修中であり、境川は五十六年度に着手します。

他の河川は、未改修の状況にあるため、一〇〇・前後の降雨があると増水し、人家、農作物などかなりの被害を与えている。

#### 住宅供給の誘導

市営住宅については、老朽化の

#### 海岸の保全

本市の海岸線は、南北六・四\*

ににおよんでいるが、最近潮流の変化や高潮による浸食が激しく、防災および海岸の多目的利用や、風致保存の観点から有効な施策を推進していくことが要請されている。

## 下水道の促進

本市は、水資源には恵まれており、花貴ダム completion によって、必要量は一応確保されたものの今後の都市化の進展と、生活水準の向上などによって、さらに増大することが予想されます。

公共下水道は、昭和五十五年三月に国の認可を得て、五十五年より高浜町から工事を着工した。



市公共下水道基本計画では、八〇・一・〇五であるが、このうち実施計画区域は、駅東・西の一九八・〇で、この区域については、昭和六十一年度供用開始を目標に工事を進めています。

## きれいなまちづくり

現在、とくに問題とされている

## 健康で明るい

## 地域社会をめざして

### 住民保健の充実

住民の健康、医療については、救急医療体制、休日診療、住民検診、保健施設活動など、医療機関の協力のもとに実施し成果を上げている。

住民の健康保持は、行政的な配慮や、医療のみで解決できるものではなく、住民自身が、「自分の健康は自分で守る」という認識を持ち、自らの自覚と努力によりこれを維持増進することが必要です。

### 健康づくりの推進

保健需要に対応するため、地域医師会の協力をえながら、健康相談、健康教育、健康診査などの内容を充実させるとともに、保健センターの設置を図ります。

さらに、住民の健康に対する意識を啓発するため、健康都市の宣言を行い、総合的健康づくり運動

不燃物のごみおよび粗大ごみについては、埋立て処分地に処理されているが、限界があるので、発生量に応じた投棄場所を確保するとともに、資源の再利用や自家処理をし、排出量の軽減をするなど、市民あげてのごみのないきれいなまちづくりを推進する必要があります。

### 福祉の総合的施策を

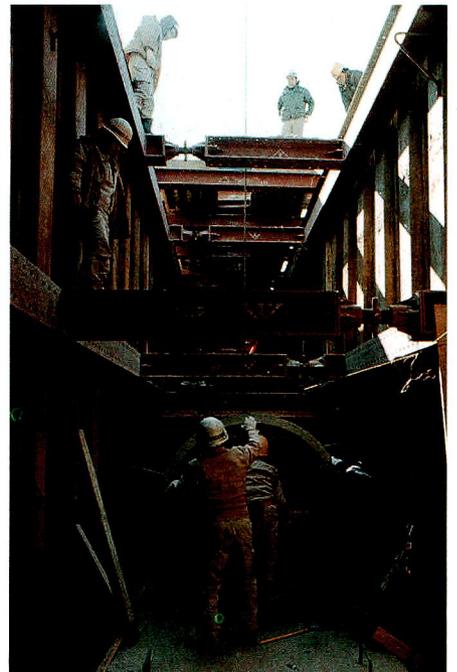
を推進します。

高齢化社会の進展に伴い、老人をとりまく生活環境は厳しい状況にあるが、老人は、永年にわたり社会の進展に寄与してきた功労者であるから、老人が健康で生きがいのある老後ができるよう適切な施策を推進する必要があります。

身体障害者の施策では、社会復帰対策、雇用対策など総合的施策が必要になります。

児童が、心身ともにすこやかに育成されるためには、家庭機能の強化をはじめ、健全な遊び場の確保、地域活動の推進、児童福祉施設の整備など積極的に推進する必要があります。

さらに、母子、寡婦家庭に対しては、母子福祉法などの制度活用を図りながら適切な施策を講じていく必要があります。



また、地域社会のなかでこれらの人びとを支えて行けるような、住民の連帯意識に根ざした相互扶助体制づくりが必要であり、住民参加の福祉活動を促進するため、ボランティア活動の振興を努めていきます。

### 人命の安全を

人口の増加、建物の高層化など需要の増加とともに、多様化が予測されるので、消防体制を強化するとともに、水の災害、地震災害なども、地域防災計画と整合性を図り、「人命の安全」を最大目標に緊急対策、避難訓練の実施など、総合的対策を進めます。

### 公害の未然防止

企業進出、その他の開発が急速に進み、また、地域住民の生活様式の向上など、今後さらに、生活環境の変化が予測され、社会情勢

に対応できるように、市公害防止条例の見直しや、市民参加による公害未然防止、環境美化、公害発生源の監視、監測などの体制を強化していきます。

### 交通安全対策の推進

本市の交通事故は、年々増加傾向にあるが、死傷者数は、減少傾向を示している。若年運転者のマナーの欠如による重大事故が後をたない。さらに、車両台数と免許取得者の数は、年々増加し、事故の発生数が増えるものと予測され、交通安全施設の整備やドライバークの交通安全教育の徹底が望まれます。

### コミュニティの形成

心のふれあう住みよい地域社会は、住民相互の連帯と、信頼のうえにたつてはじめて築かれるものであり、社会生活を営むうえでの



基本的条件の一つである。  
また、活動の基盤となる集会所などの施設、公民館など既存の施設

## 心の豊かさをはぐくむ 教育と文化の振興

設と調整を図りながら、リーダーの養成とあわせ計画的に、コミュニティ形成を進めていきます。

### 教育環境の整備

今後の幼児数の増加に対応するため、保育所との関連や私立幼稚園の設置に配慮しながら、施設の整備を進める必要があります。  
小・中学校教育では、危険校舎の改築やプールの設置を計画的に進め、緑化事業や教育機器の整備充実を図り、教育環境の整備に努める必要があります。

### 社会教育の充実

本市の公民館は、中央公民館を含めて二十一館あるが、公民館の機能を充実し、他の集会施設との調整を図りながら地域のコミュニティセンターとして、施設設備を拡大する必要があります。  
また、読書活動を助長するため母親文庫や読書グループの育成、さらには、気軽に利用できる図書館の設置を推進します。

### 芸術・文化の振興

文化会館の事業は、優れた芸術、芸能にふれる機会や、文化活動への参加の機会を提供しているが、

市民参加による運営の確保が課題となっている。

また、郷土芸能も、先人の築いた誇り高い伝統芸能を後世に伝えるため、後継者の育成など保存のための施策が必要です。

さらに、文化財は、歴史的、学術的にも貴重な資料であり、本市の歴史に関する資料や、文化的遺産を収集し、それら民俗資料の保存について検討していきます。

### 余暇の有効利用

近年、健康や体力増進への関心の高まりや、余暇時間の増大など

## 活力ある明日を築く 産業の振興

### 農・林業の近代化

豊かな農村地域社会を形成するには、活力ある地域農業の振興を図り、土地基盤整備、近代化施設整備事業などにより、優良農地の保全と経営の近代化を目的に農業構造の改善を促進していきます。  
森林資源は、木材の生産のほか国土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全、および形成などの公益的機能を通じて、市民生活のうえに大きな役割を果たしている。  
林業生産性の向上をめざし、経営の近代化に努めて行くことが必要になります。

### 工業の振興

中小企業の振興を図り、当面の不況から脱出をめざすとともに、雇用の場を確保するため、工業団地への企業誘致を積極的に進める必要がある。  
比較的恵まれている工業立地条件を最大限に生かし、一層活発な活動が営めるよう工業団地への企業誘致、新規学卒者の地元就職を確保するとともに、中高年齢者の雇用安定対策を講じていきます。  
さらに、県北臨海ニュータウン計画に対応し、地理的諸条件を勘案し、団地の拡張を検討していき

によって、市民のスポーツ、レクリエーション活動も活発化してきている。

したがって、今後は、スポーツ、レクリエーション施設の設置や指導者の養成などの検討を図っていきます。

### 市民憲章の推進

市民憲章の推進は、市民としての誇りと、自覚を高めながら幅広い活動を盛り上げるために、市民生活全般に行きわたるよう具現化、実践化を図っていく必要があります。

### 商業の振興

将来における商店の形成は、商業地区の整備、経営の近代化、体質改善を推進するため、県北臨海地域商業近代化計画、および市中心商店再整備構想を基本に商業振興にあたっていく必要がある。

安心して楽しくショッピングができるよう、駐車場を商店街などが共同して設置することを促進し、地元吸引率を高め、商圏の拡大に努めていく必要があります。

### 観光の開発

観光資源は、花貫溪谷、土岳山および高戸海岸周辺一帯の自然景観が主なものであるが、将来は、常磐自動車道の開通などに対処するため、新しい時代に即応した首都圏のリゾートゾーンとしての整備を推進していきます。

### 行政事務の能率化

住民ニーズを正しくとらえ、それをいかに計画に反映させるか、計画をいかに実行するかという執行の両機能について、能率化を図っていく必要がある。

とくに、事務事業の選択、組織機構の合理化、事務処理の効率化などに科学的な検討を加えるとともに、市民サービスの低下をもたらしことなく、事務の処理、能率化の改善を図っていきます。



### 地元の協力で

### ブロンズ像を建立

12月14日、君田中学校でブロンズ像「紺碧の空に」の除幕式が行われました。

「紺碧の空に」と名づけられたこの像は、生徒の可能性、君田の発展、自然の美しさを象徴したもので、へき地に生まれ育った生徒に地域の課題を自覚させ、希望ある将来を持たせようという願いがこめられたものです。

制作には、市内出身の茨城大学教授山崎猛先生があたられ、地域の人々の協力により建立の運びとなったものです。

### PTAの奉仕で みんなの広場完成

高萩小学校校舎の北側に「みんなの広場」ができました。この広場は、面積が1,500平方メートルあり、ベンチや炊飯設備などが取りつけられ、土手を利用したスタンプがきれいに整地されました。

この広場は、PTA（若松健一会長）会員が、昨年9月から交代で奉仕、工事を進め完成したものです。

これからは、野外キャンプ、音楽会など、児童会を中心に広場の利用を検討していくことになっています。



### 松岡幼稚園に

### 「園歌」ができたよ

さる12月9日、松岡小体育館で松岡幼稚園の園歌の発表会が行われました。

現在市内の幼稚園は、公立4、私立1園で約600人の園児がいますが、園歌ができたのは、松岡幼稚園が初めてです。

作詞は、園児の父母から募集をしていたもので、鈴木いづ子さんの作品が選ばれ、作曲は、園長の井坂美枝子さんで、覚えやすく明るいメロディーです。

この日は、園児36人と父母が参加、園歌を楽しく合唱しました。

## かけがえのない自然

68

### トベラ科トベラ

トベラは、トベラ 五月から六月にかけて、枝の先ギとかトベラノキと もよばれ、ところによつて大みそかの夜とか、節分の夕刻にとびら(家の出入口)に枝葉をさしておく、鬼を追い払うことができるといわれていた。それは、枝葉や根からいやなにおいが出るので、鬼がこれをきらったのだという。

秋から冬にかけて、高戸の万葉の道を歩いていると、ひっそりしたやぶかげに、赤い種子が暖かく迎えてくれる。

(高萩市自然を愛する友の会)

### 鬼が逃げ帰る

茨城県北ではニンニク、トウフ、トウガラシなどをつけたヒイラギの小枝をさしておく、そのとげにさされてひりひり痛み、いやなおいと、すぐくらのいにおどろいて鬼が逃げ帰るのだとい伝えられているが、さいきんはやっているのを見かけない。

トベラは暖い地方の海岸に生えている植物で、高さは二〜三メートルになる。常緑の低木で、高萩あたりではハマシヤクナゲとよんでいる。防潮、防風の木として、また海浜の庭園樹として重用されている。大切にしたいものだ。



三裂する順序がよく見られるトベラの果実―前会員(元山の内製薬KK高萩工場長) 渡春雄氏提供―

# 日ごろの善行が実って



長久保さん  
(赤浜)



根本さん  
(島名)

彰に、長久保正次さんと根本昇さんが選ばれました。  
これは、社会のため人のために勇気をもって黙々と善行を行ってきた人に日本善行会から贈られるものです。

明るく住みよい社会づくりに貢献された人に贈られる成人善行表

長久保さんは、長年にわたり、剣道を通して青少年の健全育成、非行防止に努めている。また、根本さんは、昭和三十二年以来、子供会の役員として指導育成に努めるとともに、昭和四十年からは市青少年相談員として街頭補導、独居

老人などの相談、および交通事故防止に努めている熱意に対して、贈られました。

長久保さんと根本さんは、「当然のことをしただけなのに。これからも、自分なりにがんばってきたい」と語ってくれました。

## 還付のための 確定申告

確定申告をする税金が戻る場合があるのを「存じですか」。

確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より

ケ寺を有し、「百姓旦那五百六拾五人」とある。  
これに対し妙法寺は、寺内除地五石六斗六升六合で、末寺一ヶ寺を有し、「百姓旦那三拾人」とある。

したがって、願成寺は妙法寺よりもはるかに規模の大きい寺院だったのである。「松岡地理志」によると、願成寺は元禄十二年(一六九九)八月より太田の久昌寺の末寺になり、文永十一年(一二七四)二月の日蓮筆題目一幅、日弁筆の題目一幅、正和元年(一一三二)九月二日に日蓮六老僧の一人

月二日の日親筆の題目一幅、明応六年(一四九七)日朝筆の題目一幅などを寺に蔵していたという。

# たかはぎの歴史

(74)

## 赤浜妙法寺過去帳 (六十三)

志 田 諱 一

願成寺には妙法寺のように中世からの過去帳がないので、檀家の分布状態が明らかでない。しかし同じく日弁によって開基された寺院なので、教線は妙法寺と重なっていたと思われる。寛文三年(一六六三)の「開基帳」によると、願成寺は寺内除地二石八斗九升三年(一三三九〇)正月の日什筆の題目一幅、寺領八石二斗一合で、末寺二



赤浜にある願成寺

前でも受け付けています。

### サラリーマンの方で、確定申告をする税金が還付される場合

＜雑損控除＞ 災害や盗難にあり、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇%を超えた金額が所得金額から控除されます。

なお、雑損控除の対象となる損害額のなかには、災害に直接関連して支出した費用(災害関連支出)たとえば豪雪から家を守るために雪おろしをした費用(Ⅱ)が含まれます。この災害関連支出については、原則として五万円を超える部分の金額が所得金額から控除されます。

### ＜医療費控除＞

本人や家族の方が病気やケガをして、そのために支払った医療費が五万円または年間所得の五%のどちらか低い方の額を超えた場合、その超えた部分の金額が所得金額から控除されます。医療費控除の最高限度額は二百万円です。

ただし、保険など補てんされた金額は除きます。

### ＜住宅取得控除＞

マイホームを新築したり、購入した場合、一定の要件にあれば、定額控除として一万七千円が所得税額から控除されます。

また、定額控除を受けることのできる人が、民間金融機関などから返済期間十年以上の住宅ローンの融資を受けている場合、一年間

の返済額に応じて最高三万円が所得税額から控除されます。

住宅取得控除は、居住した年から三年間にわたり受けられますが、居住した最初の年に確定申告をすれば、二年目、三年目は年末調整で控除が受けられます。

確定申告期限が間近になりますと税務署は込み合いますので、なるべく早めに済ませましょう。



- 清塚きよ 安良川 三九、七一四円
- 永谷園本舗(産業祭益金) 五二、七一〇円
- 矢代良三 安良川 二〇〇、〇〇〇円
- 高萩ロータリークラブ 二〇〇、〇〇〇円
- 高萩市青团連、高萩青年会議所 (「典子は、今」益金) 五二五、四五〇円
- 高萩美術協会(文化祭紙チャリティー益金) 二二、〇〇〇円
- 鈴木豊男 友部町 臨海学園 五、〇〇〇円
- 高萩地区オパール婦人会 萩の里 二〇、〇〇〇円
- 市勤労青少年ホーム図書購入代 として 五〇、〇〇〇円



## 去年今年

しみじみと逝く年を惜しみながら、恒例の紅白歌合戦をきく、やがて八幡宮の杵の一番太鼓が闇にこだまし、寺々の除夜を告げる鐘の音が響き渡ると、昭和57年の新しい年の夜明けてある。それにしても忽ちにして年去り年来る、歳月の速さを感じるのである。

絵と文 伊藤 龍馬

## 保育所に入る お子さんを募集

57年度に保育所へ入るお子さんを募集します。

○受付期間 57年1月21日(木)から1月30日(土)

○受付場所 福祉事務所社会係(申請書類もここで交付します)

○募集人員

高萩保育所 60名  
秋山保育所 70名  
同仁東保育園 90名  
聖徳保育園 60名  
松ヶ丘保育園 60名  
あおぞら保育園 60名

※入所基準、保育料、その他くわしくは、福祉事務所社会係(電話3-2111内線283)へおたずねください。

## 軟式野球 審判員の募集

軟式野球審判員を募集します。

年間(3月から11月末日)、20試合以上出場可能な健康で熱意のある方とします。

住所、氏名、生年月日、勤務先を記入のうえ、市民体育館(電話3-2552)へ申し込んでください。  
なお、服装は自己負担です。

## 「国の進学ローン」

来春、進学されるお子さんをお持ちの方へ、進学に必要な資金をご融資いたします。

◎融資の内容

○利用できる方 高校・大学等に進学されるために資金を必要とされる方

○融資金額 一世帯あたり50万円以内

○融資期間 高校三年以内、大学四年以内

○利率 年八・三%

○保証人 一名以上

○取扱期間 57年1月から57年4月まで

取扱機関は、国民金融公庫日立支店のほか、銀行、相互銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協など、あらゆる金融機関です。

なお、くわしいことは、最寄りの金融機関でご相談ください。

## おしらせ

1月の納税

市 県 民 税(4期)  
国民健康保険税(4期)  
納 期 限 2月1日

～人口と世帯～

	前月比
人口	32,863 (+59)
男	16,120 (+27)
女	16,743 (+32)
世帯	9,632 (+15)

(56年12月1日現在)

## 二十歳になったら 国民年金に 加入しましょう

若い人は、とかく「老後なんてまだまだ先の話」と思いがちですが、将来受け取る年金は加入が早ければ早いほど有利なのです。

今後、老人の占める割合は増える一方で、老後の生活設計は、若いうちから考えておきましょう。

そのためにも、20歳になったのを機会に「国民年金」に加入しま

しよ。ただし、厚生年金などの公的年金に加入している人は加入する必要はありませんが、他制度の配偶者や大学生のみなさんは、希望することによって加入することができます。

国民年金に加入して、老後の暮らしを、より豊かなものにしたいたいです。

くわしいことは、市役所国民年金係(電話3-2111内線224)へおたずねください。

## 2月の日曜当番医

7日	飯島 医院	大和町	2-2235
14日	樋渡 医院	大和町	2-2202
	十王 医院	十王町友部	(029332) 3266
21日	石病 医院	東本町	3-1711
28日	高萩協同病院	安良川	3-1122

時間は、いずれも午前9時から午後4時までです。

## 「自由乗降バス」 の運行

56年12月16日から、停留所以外でも自由に乗降できる「自由乗降バス」が運行されました。

○自由乗降区間

和野入口→大能  
和野入口→田代・米平  
関口→大能牧場

内城→花園(北茨城市)

○乗車方法 乗車希望地(できるだけ道路幅の広い安全な場所)で手を上げて合図してください。

○下車方法 下車希望地50m位手前で降車ブザーを押してください。

なお、くわしいは日立電鉄㈱へおたずねください。